

上半期の財政状況をお知らせ

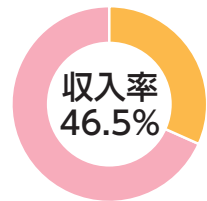
☎ 財政課 ☎027-898-6542

本年度の一般会計予算額
2,016億6,445万円

※予算額には、昨年度からの繰越分
(61億3,056万円)を含みます。

本年度の上半期(4月1日から9月30日
まで)の財政状況をお知らせします。本市
ホームページにも詳しい資料を掲載して
います。

なお、数字は9月30日現在のもので、
金額の1万円未満は端数整
理してあります。



収入率
46.5%

収入済額
937億4,784万円

予算額
2,016億6,445万円

県支出金
使い道が定めてある
県の補助金や負担金など

12億7,779万円
105億7,369万円
12.1%

歳入

収入済額 予算額 収入率

国庫支出金
使い道が定めてある
国の補助金や負担金など

421億2,877万円
640億3,288万円
65.8%

市税
市民税や固定資産
税、事業所税など

313億4,576万円
535億9,307万円
58.5%

諸収入
広告収入など他の
区分に該当しないもの

17億5,103万円
249億7,434万円
7.0%

市債
特定事業などのために
長期的に借り入れるもの

0円
163億2,720万円
0.0%

地方交付税
財源保障を目的に国税の
一部が交付されるもの

83億4,937万円
119億518万円
70.1%

地方消費税交付金
地方消費税の市財源分
として交付されるもの

43億5,688万円
80億円
54.5%

繰入金
特別会計や
基金からの収入など

3,031万円
36億589万円
0.8%

使用料及び手数料
証明書発行の手数料や
市営住宅の家賃など

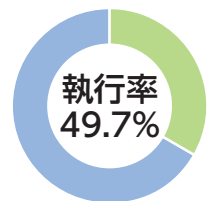
12億1,078万円
33億5,072万円
36.1%

繰越金
決算上の剰余金などを
翌年度に繰り越したもの

19億635万円
19億634万円
100.0%

その他
地方譲与税、地方特例
交付金や財産収入など

13億9,080万円
33億9,514万円
41.0%



執行率
49.7%

支出済額
1,001億7,505万円

予算額
2,016億6,445万円

総務費
市の内部管理、税金の徴収、
支所運営などの経費

44億2,971万円
123億2,964万円
35.9%

商工費
商工業・観光振興、消費
生活対策などの経費

497億5,640万円
597億9,345万円
83.2%

民生費
各種福祉
などの経費

197億1,349万円
560億7,726万円
35.2%

土木費
道路や河川などの整備・
維持や都市計画などの経費

74億9,878万円
228億6,681万円
32.8%

教育費
各学校・幼稚園、その他
教育などの経費

51億8,777万円
174億997万円
29.8%

公債費
市債の元金、
利子の償還金など

75億9,689万円
153億5,859万円
49.5%

衛生費
健康づくり、ごみの
処理などの経費

27億6,118万円
89億7,047万円
30.8%

消防費
消防や救急
活動の経費

20億3,543万円
46億9,137万円
43.4%

農林水産業費
農林水産業
振興の経費

6億6,265万円
27億2,927万円
24.3%

議会費
議会運営の経費

3億4,240万円
6億6,533万円
51.5%

その他
労働費、予備費、
災害復旧費

1億9,035万円
7億7,229万円
24.6%

●特別会計

会計名	予算額	収入率(%)	執行率(%)
国民健康保険	333億8,425万円	34.5	34.4
後期高齢者医療	44億1,074万円	34.8	30.0
競輪	196億8,750万円	18.7	17.7
農業集落排水事業	13億190万円	8.7	37.1
介護保険	332億2,450万円	38.6	39.7

会計名	予算額	収入率(%)	執行率(%)
母子父子寡婦福祉 資金貸付金	4,476万円	80.7	16.0
新エネルギー発電 事業	1億3,815万円	75.5	26.3
用地先行取得事業	1,010万円	0.0	0.0
産業立地推進事業	18億9,321万円	1.1	10.9

●企業会計の状況

区分	水道事業	下水道事業
収入予算	85億8,540万円	105億5,475万円
調定率	35.8%	33.3%
支出予算	112億6,673万円	128億4,368万円
執行率	23.8%	27.0%

※予算額には、令和元年度からの繰越分を含
みます。
※調定率とは、予算額に対し9月末現在で収入
が決定している額の割合。

待ち時間なしで申告を 確定申告は自宅からできます

☎ 前橋税務署 ☎027-224-4371

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、確定申
告は自宅のパソコンやスマホからe-Taxで提出してくだ
さい。マイナンバーカードとICカードリーダーライターか、マ
イナンバーカード対応のスマホがあれば利用できます。
また、事前に税務署でID・パスワード方式の手続きをす
れば、マイナンバーカードなどがなくてもe-Taxが利用
可能。e-Taxによる本年分の確定申告は1
月4日(月)から作成できます。詳しくは右記
二次元コードからご覧ください。



●決算の疑問は動画で確認を

本年度は決算説明会を行いません。
YouTubeの国税庁チャンネルで決算につ
いての動画をご覧ください。



申告窓口を縮小します

☎ 市民税課 ☎027-898-6203

本年分の申告相談窓口は例年より縮小し、3つ
の密を避ける対策を実施します。各支所・市民サー
ビスセンターでの出張受付も、規模を縮小して実
施。できる限り、郵送での申告をお願いします。

12月16日(水)からスマホ決済アプ
リで水道料金・下水道使用料を納
入できます。利用可能なアプリは
au Pay・LINE Pay・PayPayなど。
納入通知書に印字されたバーコー
ドを各アプリで読み込んでくださ
い。領収証書は発行されません。
領収書が必要な場合は金融機関や
水道局窓口、コンビニエンススト
アで納入してください。
また、これに合わせ納入通知書
のデザインを下図のとおり変更。
すでに発行した旧デザインのもの
はそのまま利用で
きます。詳しくは
本市ホームページ
をご覧ください。



デザイン変更に
ついてはこちら



スマホ決済アプリに
ついてはこちら

納入方法が増えて便利に 水道料金をスマホで支払えます

☎ 経営企画課
☎027・898・3015